

平成21年第5回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成21年8月28日（金曜日）

議 事 日 程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期決定の件

第 3 議案第93号 平成21年度低公害車導入事業（出張車）に伴う物品売買契約の  
締結について

第 4 議案第72号 四万十町まちづくり町民参加条例の制定について

第 5 推薦第 1号 四万十町農業委員会委員の推薦について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第5まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員（25名）

|      |           |      |            |
|------|-----------|------|------------|
| 1 番  | 吉 村 アツ子 君 | 2 番  | 岡 峯 久 雄 君  |
| 3 番  | 弘 瀬 則 彦 君 | 4 番  | 島 岡 幹 夫 君  |
| 5 番  | 山 岡 義 正 君 | 6 番  | 緒 方 正 綱 君  |
| 7 番  | 橋 本 保 君   | 8 番  | 山 上 利 嗣 君  |
| 9 番  | 岩 井 優之介 君 | 10 番 | 田 邊 哲 夫 君  |
| 11 番 | 松 下 和 孝 君 | 12 番 | 林 健 三 君    |
| 13 番 | 酒 井 祥 成 君 | 14 番 | 下 元 昇 君    |
| 15 番 | 竹 内 常 喜 君 | 16 番 | 田 邊 幹 男 君  |
| 17 番 | 戸 田 健 彦 君 | 19 番 | 梶 原 政 利 君  |
| 20 番 | 田 邊 客 子 君 | 21 番 | 牧 野 利 恵子 君 |
| 22 番 | 味 元 和 義 君 | 23 番 | 宮 地 章 一 君  |
| 24 番 | 氏 原 郭 君   | 25 番 | 宮 崎 南海男 君  |
| 26 番 | 池 本 公 夫 君 |      |            |

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠 席 議 員 ( 1 名 )

18番 堀 本 伸 一 君

~~~~~

説 明 の た め 出 席 し た 者

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 町 長       | 前 田 哲 生 君 | 副 町 長     | 高 瀬 満 伸 君 |
| 参事兼危機管理監  | 浜 田 好 清 君 | 新産業政策監    | 森 芳 明 君   |
| 会 計 管 理 者 | 林 伸 良 君   | 総 務 課 長   | 永 井 立 一 君 |
| 企 画 課 長   | 武 内 文 治 君 | 商工観光課長    | 市 川 敏 英 君 |
| 農林水産課長    | 武 市 逸 夫 君 | 管財契約課長    | 佐 竹 節 文 君 |
| 町 民 課 長   | 柴 久 幸 君   | 健康福祉課長    | 岡 澄 子 君   |
| 税 務 課 長   | 山 本 靖 君   | 教 育 委 員 長 | 宮 崎 勲 君   |
| 教 育 長     | 水 間 淳 一 君 | 教 育 次 長   | 渡 部 睦 君   |
| 農業委員会事務局長 | 永 尾 一 雄 君 | 代表監査委員    | 奥 宮 敏 男 君 |
| 建設課副課長    | 宮 本 彰 一 君 | 環境課副課長    | 森 武 士 君   |
| 上下水道課副課長  | 山 本 安 弘 君 |           |           |

大正総合支所

支所長兼地域振興課長 清 水 正 一 君

十和総合支所

支所長兼地域振興課長 岡 本 順 一 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

|        |           |     |         |
|--------|-----------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 今 村 茂 君   | 次 長 | 田 辺 卓 君 |
| 書 記    | 竹 内 寛 子 君 |     |         |

~~~~~

午前9時30分 開会

○議長（山岡義正君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより、平成21年第5回四万十町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日の会議に18番堀本伸一君から欠席届があっております。

これで報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番吉村アツ子君及び16番田邊幹男君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

このことにつきましては、昨日の8月27日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長岩井優之介君。

○議会運営委員長（岩井優之介君） おはようございます。

昨日、議会運営委員会を開きまして、第5回臨時議会の会期は今日1日と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（山岡義正君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は、本日1日間であります。

お諮りします。

平成21年第5回臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、平成21年第5回臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第3 議案第93号平成21年度低公害車導入事業（出張

車)に伴う物品売買契約の締結についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） おはようございます。

衆議院議員選挙直前の大変慌ただししい時期でございますが、議員の皆様方には、本日の第5回臨時会議、まことにご苦労さまに存じます。

早速でございますが、ただいま議題となりました、議案第93号平成21年度低公害車導入事業（出張車）に伴う物品売買契約の締結につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この契約は地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による低炭素社会づくり等環境保全対策として、低公害車の普及と二酸化炭素削減の推進を図るため、公用車、出張車につきまして、低公害車、いわゆるハイブリットカーへの買い替えを行うものでございます。

平成21年8月5日、5社による指名競争入札に付しましたところ、4社が入札辞退し、入札者が1社となりましたため、四万十町建設工事競争入札心得第5条第7項第2号の規定により、入札不成立となりました。

高知県内において、入札に付した低公害車を取り扱える者は今回指名した者のみでありまして、新たに別の入札参加者を指名して公開入札ができないため、今回の仕様どおりに納車できる、トヨタカローラ高知株式会社朝倉店に同日見積書の作成を依頼いたしました。

8月6日に提出のあった見積書記載金額は、予定価格748万4,000円の95.8%に相当する717万1,560円でありましたので、これに5%の消費税及び地方消費税35万8,578円を加え、753万138円にて、地方自治法第234条第1項及び第2項並びに同法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、トヨタカローラ高知株式会社朝倉店と売買契約を締結しようとするものでございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第47号第3条の規定に基づき議会の議決を求めようとするものでございます。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山岡義正君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

10 番田邊哲夫君。

○10 番（田邊哲夫君） それでは、議案 93 号についてお伺いしたいと思いますけれども。

一昨日の高知新聞の一面に、選挙の絡みで無駄ということの特集がされていました。無駄という定義がどうなのかわかりませんが、まあ必要のないものはできるだけ買わない、控える、いろいろ見方はあろうかと思いますが、その中に、直接関係ありませんけれども、負担を国民に強いる場合に、できるだけ、今の与野党を問わず、無駄を省くというのは言っているわけですが、国会議員を初め県議員、市町村議員も減らせと、そこまで国民の声というものは厳しいものがあるし、県民の声としてもあるわけです。

そういった中で今回提案されました低公害車、だれもが欲しい、必要であるというのは全国民が、免許を持っている方は思うと思います。しかし、ただで車を買えるわけではありません。ここに書いてますように、3 台で消費税込みで 750 万、なかなか一住民にとって二百数十万の車が、簡単に低公害車だといって買える状況ではないと私は思っています。

そういった中で、今町長から提案ありました国の事業のお金で買う。特に出張車ということになってますが、出張というのはどういう出張か。いろいろあるわけですが、まず出張車というのはどういう位置づけで出張車なのか、その問題をまず聞きたいのと、新たに 1 台、これは 1.8 リッターですので、1,800CC ながでしょうか、なぜ 1,800CC を選んだのか。

それと、5 社の入札資格者があって、4 社が辞退したと。その理由は何なのか、それ、わかりません。大変自動車業界も不況の中で販売不振にある中で、3 台まとめて自治体を買おうというときに、なぜ辞退をしなければならない状況なのか。特に、国も低公害車に補助金をつけました。それは大企業、トヨタを初め、大手の自動車会社が販売ができん、大手が不況になれば景気も回復できんという、私は、意味の中で国の税金を使って、補助金を国として出して購入を勧めたというふうに思っていますが、なぜ、トヨタ以外の 4 社が辞退をするというのは、非常に今のこの不況の中で不可解ですので、何ゆえに辞退をされたのか、その点ですね。まず出張とは何なのか、車、これは新たに買い替えるのかという点ですね。それと 1,800CC でなければならない理由。それと 4 社がなぜ辞退をしたのか、その理由。

それとあわせて、合併になって3年が過ぎました。非常に支所と本庁間の職員の行き来の車をよく見かけます。大変ある面ではCO<sub>2</sub>をばらまいているというふうにも思うわけですが、こういった問題を考えてみた場合に、なぜ出張車だけが低公害車なのか非常に不可解ですので、そこらの町の基本的なこの低公害車を買う、出張だけのためなのか、じゃ、年間、出張のために、20年度でも結構ですが、どれくらいこの出張をされて、また、今後この車、どれくらいの頻度で活用計画があるのか。

まず、第1回目の質問を終わります。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきたいと思います。

まず1点目、出張車の位置づけということでございますけれども、この3台につきましては、2台が本庁でございまして、1台が教育委員会ということで、3台まとめて買わせていただいております。それで、現在出張に使っております車も古く、それぞれ古い車を3台廃車にして、3台を購入するということでございまして、燃費のよいハイブリット車プリウスを購入することによって、低公害、公害の少ないプリウスに替える出張車ですので、そういうことで燃費のええ車のプリウスを購入するということでございます。

それから、1,800CCを選んだ理由ということでございますが、ハイブリットカーではトヨタのプリウスと、それからホンダのインサイトが出ていますけれども、出張車ですので、先ほど言いましたように燃費、パワー等を考えてみたとき1,800CCのほうがすぐれておるということで、1,800CCを選んだところでございます。

それから、5社中4社が辞退した理由ということでございますが、辞退のされた業者にちょっと確認してみますと、ご存じのようにハイブリット車プリウスは人気があって、納期の3月末までにはなかなか納車のお約束はできないといったようなことで辞退されたということで聞いております。

それから、4点目、どれくらいの出張をしておるのかということでございますが、すみません、時間をとらせます。管財契約課がまとめてETCをつけてからという形の数字しか私の手元にありませんけれども、昨年の6月から本庁が、それから、それぞれの支所がことしの1月からつけておりますけれども、そういった形で県外、主に県外、高知から向こうということで基本なっておりますので、38件の高知から県外へ向けての出張を行っております。

以上でございます。

(10番田邊哲夫君「全部答え出たかね」と呼ぶ)

(佐竹節文管財契約課長「はい」と呼ぶ)

○議長(山岡義正君) 10番田邊哲夫君。

○10番(田邊哲夫君) 今の管財課長から答弁があったわけですが、まず3台を購入するのは、3台を廃車をする。まあ古くなったということですが、古くなったというそれこそ概念もいろいろあるわけですね。10年が古いのか、20年が古いのか、それぞれの考え方によって違うわけですが、私が一番気にするのは、古くなったというのもいわゆるキロ数の問題でなかろうかというふうに思ってます。前回購入するときには、廃車の車、何年の購入車で、どれくらいのキロ数を使ったというところまで資料として出してあったわけですが、一切今回はそういったこともない、提案説明もない。非常にまた、ましてや臨時議会でこんな車の購入するような締結案件を出してきた。非常に不可解で、私はしょうがないと。だから、特に不満と不安があるわけですが。

まず、その3台のその購入年月日とキロ数、それをまず知らせてほしい。1.8リッターの車については、機能性もろもろ考えて1.8リッターだという答弁ですが、私はトヨタのこの車が、排気量が何ぼから何ぼまであるかわかりませんが、合併後のこの本会議場の中で、大正地域の議員が公用車の問題について質問したことを記憶にあります。できるだけ車を減らせ、できるだけ軽の自動車に買い替えよという質問をしたような気がするわけですが、確かにお金さえあれば3,000CCも買いたいし、何もかにもついた付属品の車を買いたいのは私自身も山々です。

そういった中でなぜ1.8リッターでならんのか、1,000CCではだめなのか、非常に私は疑問に思っています。エアコン付きの公用車、乗りたいでしょうが、住民から見ても、今、本当に低公害車を買うことが大事なのか、その点、私は考えたところ、今、本当に必要なかと思っています。確かにこの廃車した車がもうがたがただというのであれば私も納得するかもしれませんが、一切何年の車やらわからん、古いので廃車しましただけでしょ。じゃ、そこをちゃんと答弁してほしい。

それと、出張ということですが、県外のことが出張になるのか、高知へ行くことが出張かどうか、その概念がわかりませんが、高知市内へ行くのが出張やないですか。県外行くだけが出張車としての扱いかという、そこら辺の私は基準を聞きたいわけですね。今の管財課長は、県外が38件だと言いました。本庁が6月からの資料、支所が1月からという資料ですので、1年間通じての資料ではないわけですが。失礼ですが、これくらいの件

数で、まあ１年間で１００件か２００件かわかりませんが、３台もどうしても低公害車じゃないといけないという理由になるがでしうかね。もう少し私自身も納得したいし、町民にもしっかりと理由を、今必要だという理由がないと、高新じゃありませんが、無駄じゃないかなという声を私は聞くかもしれません、はっきり言うて。もう少し丁寧な町民にわかる理解できるような答弁をお願いをしたい。

それと、確かにトヨタのこの車もホンダの低公害車も大変人気ようです。２００万を切ったというテレビ報道もありました。それからすれば２００万じゃない金額ですので、なぜ２００万を切った車じゃといかんがか、町の車が、そこら辺の理由が定かじゃないがです。できるだけそういった意味では安い価格で、住民も苦勞しゅう、町もしっかりとそこら辺を考えて購入するんだという姿勢があつて私はしかるべきだという認識を持てますが、管財課長ばかり答弁するから、そっち向いて言うがですが、トップなり副町長として、町民が納得できる購入なのかどうなのか答弁を求めたいというふうに思っています。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） 第１点目の年式とキロ数ということでございますので、お答えさせていただきたいと思ひます。

平成７年の車で１３万６，０００キロ、平成９年の車が１７万１，０００キロ、平成１１年の車が２２万５，０００キロでございます。

それから、２点目の車を少なくせよ、それから、軽にしてはということでございます。確かに車を少なくということでございましたし、軽にしてはというお話でございました。軽については、そういったことで、現在２００台の公用車貸与部分も含めて、貸与が３０台あるわけですが、あとマイクロバスとか、ダンプとか、シャベルカー含めて１７０台が町が保有しておるわけですが、その中で９２台が、半分以上が、軽の買い替えについては通常の場合は全部軽のほうに買い替えを行っているところでございます。

それから、出張の考え方ですが、先ほど申し訳ありません、言葉が足りませんでした、高知から向こうの高速道路を、ＥＴＣを使うということで、高速道路での件数のみの件数をお答えさせていただきましたけれども、高知、四万十町外への出向く出張という考え方については、毎日のように高知、それから町外へは出張ということで公用車を利用しております。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 高瀬副町長。

○副町長（高瀬満伸君） ただいま管財課長のほうからご説明を申し上げましたとおり、公用車につきましては非常に古いものがございまして、特に古いもの3台についての買い替えをずっと以前から検討していたところでございます。一般財源の持ち出しとか、そういったものも必要になってきますので、その時期について考慮をしていたところでございますが、ちょうど今、緊急生活対策臨時交付金、その活用ができることとなりましたので、この機会を利用してCO<sub>2</sub>削減、そして地球環境に優しい、そういったところも考慮をし、今回の車の購入となったところでございますので、ご理解をお願いをいたしたいと思います。

○議長（山岡義正君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 最後になりますので、答弁を受けて質問したいと思いますが。

まず、3台の車が平成7年、9年、11年、年式から言えば、私自身は決して古いとは思ってません。私自身は、今、軽トラが十七、八万乗っています。乗ろうと思えば、このキロ数であれば乗れんことはないというふうに思っていますが、それぞれ考え方が違いますので、年式だけは言いませんけれども、決して廃車をしなければならないキロ数でもないんじゃないかなというふうに思ってます。見解の相違ですので、これは執行部が買うべきだという思いでしょうが。

それと、たしかトヨタもホンダも200万円を切ったというテレビ報道はあったという認識があるわけですが、それが答弁にないわけですが、なぜ1.8リッター、それは2,000、3,000のほうそれがいいに決まってますわね。だから、先ほど言いましたように、当然、県外出張するに私は軽自動車でえいとは思ってませんけれども、もっと排気量の低い車のほうがCO<sub>2</sub>ももっと少ないんじゃないでしょうかね。上を見れば果てがないがですよ。

しかし、これだけ町民が苦しい経済状況の中で、国からお金が来た、低公害車という名目でいい車を買う。私も欲しいですよ、じゃけど、買えん実情が町民にあるわけじゃないですか。もっとほかに使うべきお金かもしれんですがですよ。買うにしても、もっと排気量の低い車ではなぜだめなのかということを私はさっきから聞きゆうがですよ。200万円を切るような車ではいかんのか、町が、職員が乗る車は。欲しいというのと買うというのは違うがですよ。そこの認識をもっとしっかりと持ってもらわんと、議会はこれを簡単に、例えばですよ、手を上げる。「おまんら何考えちょらや」と、「わしら苦しい中で生

活しゆうに、町の車は低公害車の名のもとに簡単に車、新車できるがかえ」と言われかねんがですよ。しっかりとした提案理由があつて、私自身が納得できるような購入の仕方、そうあるべきではないかなと私は思っています。1,800CCはちょっと私は必要ないのではないかという認識です。普通のもんは1,500と1,800じゃ税金も違うがですよ。そこらの認識をどうお持ちなのかという点ですよ。個人が買うには、本当に真剣な家族内で話をするでしょうが、いろんな物品を買うには。町の車だといって簡単にね、国からお金が来たということではないと思うがですよ。それに腹が立ってしょうがない。なぜ200万円を切るような車ではいかんのかという点を最後にお聞きをしたい。

それと、高々13万キロ乗ったというのがね、乗り過ぎたという認識を持っているかどうか。これはもう乗り過ぎたという認識なのか、今後の参考にしてもらわないけませんので。その点、個人では13万でも乗る人はたくさんおりますよ。その点しっかりと最後の答弁をお願いします。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

200万円を切ったという報道ということですが、確かにグレードの一番安い車で消費税抜き金額では200万円を切っております。

それと、200万円以下の車ではだめなのかというご質問でございますが、先ほども申し上げましたように、プリウスの場合、リッター当たり32.6キロ走るようになっております。通常の、今先ほど言いましたインサイトで26キロというような形になっておりまして、1,800CCで排気量は大きいですがけれども、燃費、パワー等考えた場合にプリウスがよいということでプリウスに決めたところでございます。

乗り過ぎたという認識はということでございますが、確かに個人の車と違って公用車でございますし、それと先ほども申し上げましたように出張がたびたびあります。通常の場合については、管内で使用する場合については、先ほども申し上げましたように、軽4に買い替えて軽4の方向で進めておるわけですがけれども、出張ということになりますと長距離等になりますので、そういった車、キロ数のぬんだ車で町外へ出ますと、危険度、故障のようなときにもということでございまして、キロ数のぬんだものを買替えたということでございます。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） ほかに質疑はありませんか。

1 1 番松下和孝君。

○1 1 番（松下和孝君） 1 点だけ伺います。

購入するに当たっては、聞き漏らしたかもしれませんが、四万十町内にも自動車屋さんにはたくさんあるわけですが、その辺には当たってみたんでしょうか。これやったら地消外産になるわけですが、地消地産ということであんまりどこでも言っている状況の中で、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

指名を行うにつきまして、5社の指名をさせていただいたわけですが、うちのほうに指名願いの出ておる業者を指名させていただいたということでございます。

なお、町内の業者さんに対する購入については、軽4についてはそれぞれ町内で調達するようにしております。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 1 1 番松下和孝君。

○1 1 番（松下和孝君） この指名ということですが、その枠を、地消外産になるわけで、地消地産ということが大事なんで、四万十町内にもたくさんの車屋さんがおるわけで、そういった方向にも今後働きかけていくべきじゃないかと思うんですが、いかなものでしょうかね。これからです、あと。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

町内で調達できるものについては町内を優先という形の考え方ですので、そのとおりだと思います。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） 1 1 番松下和孝君。

○1 1 番（松下和孝君） 調達できるものはいっても、車はそのものを調達できると思うんですがね、部品じゃなくて、車本体を。これだけ不景気でいろいろ一生懸命やっている業者がいっぱいおるわけで、ぜひそれは四万十町内の車屋さんを対象にすべきじゃないかと思うんですが、町長、その点いかがでしょうか。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

プリウスを扱っておる業者さんは町内にはおられないという認識でございます。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） ほかに質疑はありませんか。

15番竹内常喜君。

○15番（竹内常喜君） 1点だけ伺いたいします。

3台今回購入ということで、今提案があったわけでございますけれども、この3台、各支所にも配慮していくつもりなのか、3台も皆この本庁にだけ置く考えなのか、この点について。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

3台購入ですが、1台は教育委員会、2台が本庁という考え方でございます。

○議長（山岡義正君） 15番竹内常喜君。

○15番（竹内常喜君） 今の説明では教育委員会のほうへ1台と、それからあと2台については本庁という説明でしたけれども、この本庁には以前にもハイブリット車が1台あると思います。そうすると、この本庁だけにそういう配備をしてハイブリットを置いて、本庁の職員だけがそういうような形で使用していくということになると、大正・十和の支所の職員についてはなかなか使いがたいというような面も出てくるがじゃないかなというような気もしますけれども、その点についてはどのように考えていますか。

○議長（山岡義正君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えさせていただきます。

今、大正のほうにはプリウスが1,500台があると思いますし、本庁で管財契約課が管理しますので、大正・十和、今、本庁の車、それから大正の車も、遠くへ行くときには大正のプリウスを借ったり、貸し借りしたりして行っておりますので、今後も本庁の職員だけが使うという考えだけではなくて、大正・十和・本庁、そこらあたりあわせて総合的な形で使用していきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（山岡義正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第93号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第93号平成21年度低公害車導入事業（出張車）に伴う物品売買契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第93号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岡義正君） 起立多数です。したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（山岡義正君） 日程第4 議案第72号四万十町まちづくり町民参加条例の制定についてを議題とします。

この議案につきましては、総務常任委員会に付託し、審議しておりますが、町長から議案訂正請求書が提出されましたので、その写しをお手元に配付しております。

議案訂正請求書について、訂正理由の説明を求めます。

副町長高瀬満伸君。

○副町長（高瀬満伸君） それでは、私のほうから町民まちづくり参加条例の議案の訂正の経過等につきましてご説明を差し上げたいと思います。

本年度6月の定例会に提案をしております議案第72号四万十町まちづくり町民参加条例の制定についての議案につき、四万十町議会会議規則第20条の規定によりまして、議案の訂正をお願いをするものでございます。

この町民まちづくり参加条例は町の基本的な政策を決定する前段としまして、その素案を広く公表をし、町民の皆様が意見を述べられる機会を設け、寄せられた町民の意見を政策に反映することを目的とした条例でございます。

本年3月の定例議会で議決をいただきました行政評価条例が政策の事後評価と見直しの役割を担うことから、このまちづくり町民参加条例は政策の事前の評価とも言えようかと思えます。このまちづくり町民参加条例と行政評価条例、そして今後提案することを予定しております自治基本条例の3つの条例は、町の総合振興計画の基本構想の新しいまちづ

くりの視点に書かれておりますように、新たな物差しによる公共施設を再構築するための基軸となるものです。

そのうちのこの自治基本条例につきましては、現在16人の委員を委嘱した四万十町自治基本条例検討委員会におきまして、その作業が進められております。3月25日に第1回目の会合が開催をされまして、これまで8回の会議を開き、四万十町自治基本条例の原案の策定に向けて作業を進めていただいております。

その検討委員会のこれまでの協議の経過から、この自治基本条例の構成の要素として、まちづくりや町民参加の項目につきましては、重要な条項となることが見込まれております。類似の名称を冠したまちづくり町民参加条例が、今後のこの自治基本条例の策定作業に影響を及ぼすことが予想をされますので、それを考慮をし、かつこのまちづくり町民参加条例の第1条の目的であります町の政策立案過程の公開と、町民等の意見参画機会の手続に関して必要な事項を定めるという直接の目的を反映したわかりやすい名称とするため、訂正をお願いをするものでございます。

なお、7月31日に行われました総務常任委員会におきましても、ご説明をさせていただいております。

議会に提案をし、総務常任委員会に付託され、審議されている途中での条例名称の変更のお願いは大変申し訳ないところではございますけれども、条例本文の内容の変更ではありませんので、どうかご理解をいただきたくお願いを申し上げます。

以上、議案訂正の経過等について説明をさせていただきます。

○議長（山岡義正君） 提出者の訂正理由の説明が終わりました。

お諮りします。

質疑・討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、質疑・討論は省略することに決定いたしました。

議案第72号四万十町まちづくり町民参加条例の制定について、議案訂正請求書のとおり訂正することを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第72号四万十町まち

づくり町民参加条例の制定については議案訂正請求書のとおり訂正を許可することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（山岡義正君） 日程第5 推薦第1号四万十町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（山岡義正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議会推薦の農業委員は4人です。

推薦の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、農業委員の推薦は議長において指名することに決定いたしました。

農業委員に、四万十町下呉地209番地2、岡林景補君。四万十町平野332番地、山本道雄君。四万十町打井川1274番地、秋田公幸君。四万十町浦越74番地3、吉良義満君を指名します。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岡義正君） ご異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員4人は、ただいま指名をいたしました岡林景補君、山本道雄君、秋田公幸君、吉良義満君を四万十町農業委員に推薦することに決定をいたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

これで平成21年第5回四万十町議会臨時会を閉会します。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員